**平成２２年（フ）第１３３３３号**
東京都板橋区常盤台３丁目20番８号
破産者　豊トレーディング株式会社
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３３８７号**
埼玉県志木市下宗岡４―16―40、商業登記簿上の本店所在地東京都板橋区中台２丁目23番13号
破産者　有限会社博雅堂
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３３８８号**
埼玉県朝霞市根岸台８丁目４―40―Ｋ106
破産者　秋原　雅博
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４４１号**
東京都三鷹市下連雀３丁目36番10号
破産者　有限会社ラナグラフィックス
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４５０号**
東京都港区六本木５丁目10番33号
破産者　株式会社フリックアンドパートナーズ
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４５１号**
東京都中央区入船２丁目５番10号
破産者　株式会社フェリックスカンパニー
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４５２号**
埼玉県さいたま市浦和区常盤３丁目26―９―204、開始決定時の住所東京都中央区入船２丁目５―10―２Ｆ
破産者　福田　博之
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４５４号**
東京都港区麻布台３丁目２番９号
破産者　株式会社エスパー
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４５５号**
東京都江東区東雲２丁目４―１―1120
破産者　根本　　茂
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４８８号**
東京都中央区日本橋１丁目２番10号
破産者　ベストライフ＆ビジネス株式会社
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３４９９号**
東京都世田谷区池尻２―５―13　リゼ302、商業登記簿上の本店所在地東京都港区六本木６丁目２番７号
破産者　有限会社Ｌｅｓ３
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１３５１４号**
神奈川県川崎市川崎区浅田４丁目６番７号　井村ビル１Ｆ
破産者　有限会社裕興建設
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４４９２号**
東京都東大和市清原１丁目１―34―905
破産者　櫻田　邦昭
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４７５６号**
東京都葛飾区金町５丁目26―11―202
破産者　石井　秀之
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４８１４号**
東京都新宿区納戸町37―２―403
破産者　岩田　康夫
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４８１５号**
東京都新宿区納戸町37―２―403
破産者　岩田　光枝
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４８１６号**
東京都新宿区市谷柳町26―１スカイコート市ヶ谷Ⅱ304
破産者　岩田　知之
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４９６２号**
埼玉県新座市新座３丁目４―10―202
破産者　木村　大介
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１４９９０号**
神奈川県川崎市幸区戸手本町１丁目40―104
破産者　兒玉　義範
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５００２号**
東京都江戸川区松江１丁目10―４―302
破産者　内田　明弘
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５００４号**
神奈川県横浜市青葉区市ケ尾町1172―11―101、住民票上の住所神奈川県川崎市多摩区菅仙谷３丁目１―２―503
破産者　横山　　学
1　決定年月日　平成22年11月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部